

令和元年度 第2回島根県子ども・子育て支援推進会議

日 時 令和元年12月17日(火)

13:30～15:30

場 所 島根県職員会館 2階 多目的ホール

○松浦GL それでは、定刻となりましたので会議を始めたいと思います。

皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、令和元年度第2回島根県子ども・子育て支援推進会議を開催いたします。

本日、進行を務めさせていただきます、私、島根県子ども・子育て支援課の松浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、島根県健康福祉部次長の半場のほうから挨拶を申し上げます。

○半場次長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。委員の皆様方には、平素より島根県の子ども・子育て支援施策の推進に多大な御協力と御支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今回、この会議の委員として、新たにお二方にお引き受けいただきました。御多忙の中、誠にありがとうございます。

皆さん、御存じだと思います。今月2日に、児童相談所が関与しておりました児童が亡くなるという事案が発生してしまいました。児童相談所におきましては、できる限りの支援をしてきたというふうに考えておりますが、結果として子供さんが亡くなるという、非常にこのことについては重く受けとめているところです。県民の皆様の御期待、御信頼に応えられなかったということに対しましては、誠に申しわけないという気持ちでおります。子供さんの御冥福と、お母さんの一日も早い回復をお祈りいたしております。この検証につきましては、先週13日に検証委員会が立ち上がりました。これから、再発防止に向けて検証をしていただき、その中で改善すべき点があれば、直ちに直視していきたいというふうに考えております。

本会議におきましては、子ども・子育て支援推進会議、ここでは、改めて子供一人一人の健やかな成長を目指すということを基本にして、議論をいただきますようお願いいたします。

さて、本日、県議会の11月定例会が閉会しました。その中では、人口減少対策を盛り込んだ県政運営の最上位計画であります、島根創生計画の現時点での最終案が示されたと

ころです。また、先週12日には県議会特別委員会が開催されまして、そこでは、この島根創生計画に基づく具体的な人口減少対策の取り組み内容をまとめましたアクションプランも示されたところでございます。本日の会議資料にもおつけしております。この島根創生計画におきましては、結婚・出産・子育てへの支援を重要施策の一つとしており、結婚相談・マッチング機能の充実、産前・産後ケア対策の充実、そして放課後児童クラブの利用時間延長などの支援策を加えているところです。本日の会議でお示しします計画案にも、これらの内容を盛り込んでいるところです。しまねっ子すくすくプランは島根創生計画と同じく、来年度からの5カ年計画であり、人口減少、少子化が進む島根県の次代を担う若い世代にかかわる重要な計画でございます。これからの5年間において、島根の特色を生かしながら、島根らしいきめ細やかな支援を推進していけるよう、市町村と連携し計画づくりを進めたいと考えております。

委員の皆様には限られた時間ではございますが、それぞれのお立場から、今後の島根県の子育て支援を初めとする、各施策に対する忌憚のない御意見をいただければと思っております。何とぞ格別の御協力をお願いいたします。

○松浦GL そういたしますと、ただいま半場次長のほうから、新任の委員がいるということで挨拶があったんですけども、議事に入ります前に、新任の委員の方に本日御出席いただいておりますので、お二人の方からそれぞれ自己紹介を兼ねて一言ずつ御挨拶がいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、景山委員のほうからお願いいたします。

○景山委員 皆さん、こんにちは。連合島根から参りました景山と申します。初めてこの会に参加させていただきますけれども、皆さんのお話を聞きながら勉強し、島根県が日本一子育てがしやすい、そういう地域になるように努力をしてみたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○松浦GL 続きまして、立原委員、お願いいたします。

○立原委員 皆さん、こんにちは。松江市保育園保護者連合会から参りました立原です。松江市の加盟の所園のところで委員をしてるんですけど、実際、子供を育てている父親として意見ができたかなと思ひまして参加しました。よろしく申し上げます。

○松浦GL 景山委員、立原委員、ありがとうございました。

続きまして、本会議の本日の定足数の報告をさせていただきます。本日、委員の皆様17名の方に、大変お忙しいところ全員の出席ということで、ありがとうございます。報告

させていただきます。

それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしましたものとしましては、次第、それから資料1、資料1がしまねっ子すくすくプランの案というふうになっております。それから、資料2、これが施策体系図（案）です。資料3、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等。あと、参考資料として、島根創生計画（案）をつけております。それから、本日追加でお配りしたものとしましては、委員さん方の名簿、席次表、それから追加資料の1、これ島根創生計画総合戦略アクションプラン（素案）です。それから、追加資料2、しまね子育てトータル支援プラン（案）。追加資料3、しまねっ子すくすくプラン（案）の概要。それから、資料1の正誤表です。不足があれば、お知らせいただけますでしょうか。皆さん、全てそろっておりますでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これ以後は、本会議の肥後会長のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○肥後会長 失礼いたします。皆さん、こんにちは。こんなに大きい会議だったかなと思いつつ、さっきからちょっとときどきしたりしております。今日はフルメンバーということで、17名の委員さん皆さんに御出席いただき、また、しまねっ子すくすくプランの全体をもう一度御点検いただくという会でございますので、県庁のほうも各課がかかわっておられて、これだけの人数がかかわるプランなんだなということを改めて思っているところでございます。今日、皆さんの名簿を見ていただくとわかりますけれども、子ども・子育てにかかわる非常に広範な範囲から各領域の専門家の方々にお出かけいただいている会議でございます。それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただき、2時間ほどの会議でございますけれども、いい内容の審議ができればというふうに思っております。

先ほどからありますように、島根県全体として人口減少にどういうふう立ち向かうかということが大きなテーマになっておりますので、言ってみれば、この子ども・子育て推進のプランというのは一丁目一番地と言い過ぎかもしれませんが、少なくとも二番地ぐらいまでの間にはおさまっているプランではないかというふうに思っておりますので、どうぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、早速始めたいと思います。

そうしましたら、議題の1番から参りますが、これはすくすくプランの全体像をまずごらんいただいて、施策体系がどういうふうになっているか、それが前回、現プランですね、どのような変更があるかということについて、概要をおつかみいただいてから各論に入るということでございますので、まずは資料2に基づく御説明をお願いしたいと思います。

○川上企画員 失礼いたします。子ども・子育て支援課の川上です。どうぞよろしく願
いいたします。以後、説明のほうは座ってさせていただきます。

まず、議題の1といたしまして、次期しまねっ子すくすくプランの計画案でございます
が、初めに施策体系について御説明をいたします。お手元に資料の2、それから追加資料
1、追加資料2、この3つを御用意いただきます。

初めに、資料2のほうをお開きください。こちらは現在の計画と次期計画案を比較した
ものでございます。前回の会議におきまして、計画の骨組みになります施策の体系につ
きましては、基本的には現在の計画の形を踏襲するという方針を決めさせていただいたと
ころでございます。検討に当たりましては、現在策定中の島根創生計画の案と整合をと
りまして、その結果、新たな施策を2点加えたところでございます。資料では中ほど、赤字
で示しているところがございます。

1つは、切れ目ない相談・支援体制づくりでございます。前回の会議でも御説明いた
しましたけれども、結婚から子育てまでの切れ目ない支援が、今回の施策の展開のポ
イントであるというふうに考えております。今後は、この相談・支援体制づくりを1
つの施策として取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、全市町村に
総合相談窓口を設置するための支援でありますとか、市町村向けの交付金事業、情
報の一元的な発信などを考えております。

もう1点は、総合的な放課後児童対策の推進でございます。放課後児童対策につ
きましては、現在の計画にも掲載しております。具体的には、資料2の1つ上、3番
のところの教育・保育等の提供体制の確保・充実、ここに含まれていたところ
ですけれども、新たにこの施策として追加をしております。待機児童ですとか運
営の諸課題を解決するために、来年度から事業を拡充する予定がございます。そ
の関係もありまして、こちら1つの施策として新たに組み込んでいきたいという
ふうに考えております。

そのほか、資料2のほうで青字で示しているところが幾つかあるかと思
いますけれども、こちらについては用語を少し変更したですとか、記載の順
番を変えたという点でございます。先般、国のほうは国の指針を示したと
ころでありますけれども、こういった国の基本指針でありますとか、島
根創生計画（案）との整合をとる形に変更したものでございます。

しまねっ子すくすくプランには、目指す社会像というものが2つござ
います。1つは、子どもの最善の利益が実現される社会。もう一つが、
子育てするなら島根と感ぜられる社会。この2つでございます。こちら
につきましては、これからも変わりなく、次期計画に

においてもこの社会像の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。施策体系のほうは以上でございます。

次、追加資料の2をごらんいただきたいと思います。追加資料2につきましては、しまね子育てトータル支援プランということで案をお示ししております。こちらは島根創生計画の中で、結婚・出産・子育てへの支援というものがございまして、その具体的な内容をこのトータル支援プランとしてまとめまして、しまねっ子すくすくプランとともに、総合的に推進していくというものでございます。

それと、追加資料1としてお配りしたアクションプランでございますけれども、このものがトータル支援プランのもとになっているものでございます。追加資料1の表紙を1つめくっていただいたところに目次がありますけれども、その目次の2ページ目のところに、トータル支援プランの関係部分ということで一覧を載せておるところでございます。

資料が行ったり来たりで申しわけないんですけども、追加資料2のほうに一旦お戻りいただきたいと思います。このトータル支援プランといいますのは、前回の会議では、すくすくプランの施策体系の中に組み入れておりましたけれども、トータル支援プランで取り組む課題というものが人口減少でありますとか、少子化の進行という点でございますので、先ほどお示した施策体系とは別に作成をしておるところでございます。ただ、具体的な取り組み内容というものにつきましては、すくすくプランにも同様に掲載をしておりますので、少子化対策の推進という点でこれらの内容を重点的に取り組んでいきたいと考えております。追加資料2の中で、表のところを2番目、具体的な取り組み内容というところに書いてございます。取り組み内容のところはトータル支援プランの内容でございまして、その表の右側に、しまねっ子すくすくプランではどこに規定されてどういった内容があるのかということに関連づけして、資料としてはお示ししております。事業内容につきましては、裏面のほうにも続いております。

以上が施策体系につきまして、それから、しまね子育てトータル支援プランの御説明になります。以上でございます。

○肥後会長 ありがとうございました。

まず、すくすくプランの各論に入る前に、全体像をごらんいただくという目的で御説明をいただきました。中でも、すくすくプランと、それからしまね子育てトータル支援プランという、少し別の見方をしたプランとの関係みたいなことについてざくっと御説明いただきましたが、御理解いただけただけでしょうか。わかりやすいような、わかりにくいような

ところがあるんですけど。もし、わかりにくければ御質問いただければ、もう少し御説明加えていただけたらと思います。いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○坂本委員 しまね子どもセンターの坂本です。前回ちょっとお休みさせていただいたので、言葉の意味を確認したいんですが、資料2の基本施策の安心して子育てできるまちづくりの快適な生活という、ちょっと言葉としてはおんぼらというんですか、つかみにくい言葉なんですが、何か説明がございましたでしょうか、済みません。

○肥後会長 確認ですけども、資料2でいくとどこでしたか。

○坂本委員 基本施策の10ですね。

○肥後会長 青く書いてある。

○坂本委員 はい、そうです、済みません。

○肥後会長 線が引いてある、快適な生活環境の確保。快適が何を意味するかという御質問ですよ。

○川上企画員 はい。私からお答えをさせていただきます。現行の計画では良好な生活環境の確保というところを快適なというところで、島根創生計画の中でも取り上げておりますけども、居住の支援、快適な居住空間の提供でありますとか住宅の提供というところも踏まえたり、住みやすいまちづくりということで快適ということがふさわしいのかなと思ひまして変更させていただいたところがございます。

○肥後会長 坂本委員さんの懸念はどこにありますか。

○坂本委員 済みません、まちづくりというところで、あ、住むところかという。全ての部分で快適な生活環境という広い意味で捉えておりましたので。わかりました。

○肥後会長 ありがとうございます。

○川上企画員 補足をさせていただきますと、バリアフリーですとか、そういったところも基本施策の10番のところで取り入れておりますので、幅広の施策を反映した言葉だというふうに思っております。

○肥後会長 ボタン1つでお湯が出ますみたいな、そういうことがいかどうかっていうことは、子育てに関しては案外問題のところもあるのでという、そういう御懸念だと思いますが、よろしゅうございますね。

○坂本委員 はい。

○肥後会長 ほかにいかがでしょうか。細かいところについては、また後から御意見いた

だけの部分もございますが、今、全体の柱立てやトータル支援プランの中で、こういうところつまって1つ別の施策体系を重点的につくっているという、そのことについて何か御意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。先に進めさせていただいてよろしいですか。

そうしましたら、今度は、本編といいましょうか、資料の1のところ、すくすくプランの全体、本体が出てくるわけでございます。今、御説明いただいた全体像は、この本編でいけば22ページのところに大きな概念図が出ておりますので、それを見ていただくと4つの基本理念が立っており、その下に基本施策が並んでおりという、そういう感じの全体像が見えていて、この中を少しずつ改定点を中心に御説明いただけるということだと思います。

それでは、事務局のほう、お願いいたします。

○川上企画員 それでは、議題の2つ目の各施策の主要事業のほうに移らせていただきます。資料1、それから追加資料3をお手元に御用意をお願いいたします。

まず、資料1の22ページ、先ほど会長からもお話がありましたように、資料1の22ページに施策体系図を載せております。このすくすくプランには29の施策を設けております。現在の計画、2つ増えておりますけれども、この29の施策にその目的を達成するための主要事業がございます。22ページでいいますと、一番右の目的を達成するための主要事業でございます。こちらが現時点では130でございます。現行の計画では131ございましたけれども、新設したものや、事業を見直したり廃止したり、一部のところでは集約、整理をさせていただいておりますので、現行の案では130の事業を設けております。それぞれの施策の目的ですとか現状、課題、施策の方向性につきましては、次の23ページ以降に詳細を記載してございまして、この後、各課の担当、出席の課のほうから概要のほうを説明をさせていただく予定でございます。資料1の中に下線を幾つも引いておりますけれども、これが現行の計画から変わった点ということで、少し見づらい点は御了承いただきたいと思いますが、変更点でございますので、あわせて御確認いただきたいと思っております。

前回の会議のほうでもお示ししました、今後の取り組みの方向性、現行計画を評価をいたしまして、今後の取り組みの方向性でありますとか、国が定める基本指針の内容、それから、法律も変わっておりますので、その内容ですとか、島根創生計画を初めとした県計画との整合といった点を踏まえまして、各施策の主要事業を考えるところであります。こ

の主要事業の中には、来年度の県予算に向けて検討や調整中のものが幾つも含まれておりますので、今後変わる可能性があるということを御了解いただきますようお願いいたします。主要事業の詳細につきましては、本日の資料におつけをしておりますので、次回3月の会議のところでお示しできるものと考えております。

本日は全ての項目を説明する時間というものがとれませんので、出席しています担当課のほうから順に現状や課題、方向性などを御説明させていただきたいというふうに思っております。資料1を使いますけれども、担当課によってページが前後いたします点は御了解いただきたいと思います。

まず初めに、子ども・子育て支援課の関係でございます。資料は36ページをお開き願います。36ページに記載しておりますのは、このたび新設を考えております総合的な放課後児童対策の推進でございます。放課後児童クラブの背景となります現状というものが、核家族化の進展でありますとか就労状況の変化、それと利用ニーズの増加などがございませぬけれども、5年前に計画を策定したときよりも随分と変わってきているというふうに考えております。こうしたことから、放課後児童クラブの支援の充実というものは、ますます重要になってきているというふうに考えておきまして、利用時間の延長、それから待機児童の解消、それから放課後児童クラブに勤務されます支援員の確保といった取り組みを新たに行うこととしており、この36ページのほうに具体的に記載をしているところでございます。ちょっと説明のほうを進めさせていただきます。

続きまして、47ページをお願いいたします。47ページは結婚支援の充実というところでございます。名称を「結婚対策」の充実から「結婚支援」に変えたところでございます。こちら5年前に比べまして、取り組む内容も大きく増えております。現在、もう取り組んでいるところも幾つもございませぬけれども、これらの施策に新たに主要事業といたしまして、市町村における結婚支援の取り組みの強化ということで、具体には48ページの1番目のところの表のところ、市町村における結婚支援の取り組みの強化というものを盛り込んでおります。結婚支援のサービスが県内のどこでも受けられるように、市町村と連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、53ページのほうに移らせていただきます。53ページのところの、「仕事と子育ての両立支援」ということで、これも「仕事と家庭の両立支援」という名称を改めたものでございます。ここの中の新たな事業といたしまして、ページでは54ページになりますけれども、安心して子育てや介護ができる環境づくりというものを新たに設けておると

ころでございます。この中では、当課の関係では、男性の育児への積極的な参加を促進するための取り組みというものをこの中に盛り込みまして進めていきたいというふうに考えております。

非常に簡単ですけども、子ども・子育て支援課のほうからは以上でございます。

○肥後会長 続いて、各課あるので通したほうがよろしいですか。（「通して」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

○深田課長 では、続きまして、青少年家庭課のほうから説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

現計画と次期計画、両方ともそうなんですけど、この中には島根県ひとり親家庭等自立支援計画を含んで策定をするということといたしております。ただ、ひとり親家庭の支援につきましても、国のほうから基本的な方針はまだ出ておりませんので、現行の段階で記載できる部分を記載させていただいてまして、今後その指針が出たところで整合等を確認をしたいというふうに考えております。

それでは、資料のほうですが、45ページ、少し戻りますが、ごらんください。この中で、ひとり親家庭等の自立支援の推進という項目で施策を立てております。ひとり親家庭等が安心して暮らすことができますように、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援等、総合的な自立支援を推進するということを目的といたしております。昨年度、島根県において、ひとり親家庭等実態調査を実施いたしましたけども、その結果からも現状と課題に掲げている経済面でありますとか、子供さんの進学や就職などに関する困り事の項目が上位にあるということが結果として出ております。ひとり親家庭等の生活の安定を図って、経済的な自立に向けた支援を行うとともに、子育て・生活支援や養育費の確保・面会交流の支援、経済的支援等を一体的に提供できるように、関係機関との連携を強化してまいりたいというふうに考えております。その上で、個々のニーズに応じた自立支援を行うということにしております。特に、経済面におきましては、ひとり親家庭等にとって重要な経済的な支えとなっております児童扶養手当の周知を引き続き図っていくことと、適切な支給を行うということ。それから、母子父子寡婦福祉資金の活用を希望される家庭に対しまして支援を行うということにしております。また、世代間の貧困の連鎖を防止するという観点から、学習支援等の取り組みも行っていくということにしております。以上でございます。

○金築調整監 失礼いたします。健康推進課でございます。

私のほうからは、まず、ページでいうと33ページでございます。今回、新設の施策でございます切れ目ない相談・支援体制づくりということでございまして、33ページのところで、冒頭で、最初概要説明のところにもありましたように、この切れ目ない相談・支援体制づくりというところの中で、特にキーとなって考えておるのが、施策の方向性の一番上のぽつでございますけど、全市町村に相談窓口ということで子育て世代包括支援センターを設置をしていこうということで、今、市町村と一緒に協力しながら進めておりまして、今年度で大体13市町村が設置いただいて、来年度にこういったセンターのほうで県内展開ができるんじゃないかということでございますので、今後はこういったセンター機能の充実も含めて、こういった切れ目ない相談体制づくりというのを進めていきたいというふうに思っております。

それから、37ページでございます。その中で、経済的負担への対応というところでございまして、当課の関係でいいますと、具体的には38ページの子どもの医療費負担の軽減と特定不妊治療費の助成になります。

主要の事業ということで、3番目の子どもの医療費負担の軽減ということと、4番目の特定不妊治療の助成ということで、こういった経済的な負担の軽減については、現在、冒頭にも説明がありましたように、予算を含めたところで拡充を検討しておりますので、この辺はまた詳しくは別途御説明させていただきたいと思っておりますが、こういった視点を広げていきたいというふうに思っております。

それから、49ページでございます。これは、49ページのところで、妊娠・出産等の支援ということでございまして、先ほどちょっと御説明しましたけど、不妊の関係のところで、経済的な負担への対応とあわせて、妊娠・出産への支援ということでもここで掲げておりまして、先ほど御説明したので重複になりますが、拡充等を考えておりますので、御承知いただければと思います。

続きまして、50ページ。これは母子保健等の充実ということでございまして、基本的にここは安心して出産・妊娠・子育てができるということで、そういった産前・産後のサポートの充実ということで、そういった支援体制の充実というのを考えていかないといけないということが1つございますし、現状と課題のところ、1ぽつにあるように、周産期医療提供体制というところが、なかなか医者の体制とかの課題がございますので、今後周産期の、生まれてすぐの母子への対応というところを今後いろいろなことで考えていかないといけないということでここに掲げております。

それから、あとは、52ページのところでございますが、食育ということで掲げております。御存じのように、いわゆる家庭環境が変わったりとか、食をめぐる地域、家庭、そういうものが大きく、前回の計画と比べれば変わってきておるといことがございますので、施策の方向性としましては、保育所、幼稚園、そういったところでもそういう食の問題がピックアップされておりますし、幅広い関係団体でこういった食育を含めた食というのを推進していかないといけないということでここで掲げております。以上でございます。○矢島企画員 障がい福祉課でございます。よろしく申し上げます。

資料1の44ページでございますが、障がい児への支援の推進につきまして御説明いたします。障がいのある児童やその御家族が、身近な地域で必要な支援を受けられる体制づくりを進めているところでございますが、その中でも拡充を図ることとしております、医療的ケアが必要な障がい児への支援と発達障がいのある児童の支援について説明させていただきます。

医療的なケアを必要としている障がい児につきましては、福祉だけでなく、保健、医療、教育など多くの関係機関の支援が必要ですが、地域資源が限られていることもありまして、連携が十分にできていないという状況がありました。また、御家族からは困っているときにどういったサービスが使えるのかわからないという声もよく聞かれました。医療的ケアが必要な児童が地域で安心して暮らしていくためには、関係機関との連携を図って質の高い相談支援ができるように、各種サービスや支援を総合的に調整できるコーディネーターが必要だということで、そのような人材養成を始めました。今年度から実施しております養成研修には、地域でコーディネーターの役割を担えるような相談支援専門員の方や保健師の方が参加しておられまして、支援体制の充実を目指しているところでございます。

次に、発達障がいのある児童への支援についてですが、県内では東西2カ所にあります発達障害者支援センターの機能の強化などによりまして、地域生活支援体制の充実を図ってまいります。それから、発達障がい初診前アセスメント強化事業を来年度から行うこととしております。この事業に取り組む背景としましては、発達障がいの診療医や医療機関が不足していて、初診まで数カ月も待たなければならなかったり、遠方の医療機関へ通わなければならなかったりする現状があります。そこで、医療機関にかかる前に、患者アセスメントや保護者カウンセリングを行う職員を配置することで、医療機関の初診待機期間の短縮を図ろうとするものです。具体的には、心理職の方を相談支援機関に配置しまして、専門員の診療を受けるのに必要なカウンセリングやアセスメント業務を初診の前に担って

もらうことで、専門医の受診に至るまでの待機期間を短縮できるようにしてまいります。来年度はモデル圏域1カ所で実施する予定ですが、来年度の効果測定の結果を分析した上で、以降の事業拡大を考えていくこととしております。

障がい福祉課からの説明は以上でございます。

○高木企画幹 それでは、教育委員会教育指導課から御説明をさせていただきます。

まずは、25ページ、26ページをごらんください。幼児期の教育・保育の充実ということでございます。現状としましては、近年、世界的にも幼児期で粘り強さや協調性という学びに向かう力、非認知能力の育成の重要性ということが叫ばれているところです。そうしたことも踏まえまして、平成30年度から3歳以上はどの幼児教育施設、保育所、幼稚園、こども園、どこでも同じ保育・教育を実施することとなりました。本県の現状をお伝えします。本県は幼児教育の施設の利用率が、ゼロ歳から全国の2倍の多さになっております。特に、中山間地域ではゼロ歳から90%近くの利用もあります。5歳のところでも全国の2倍近くのところ保育所を利用しているというのが島根県の現状です。こうして平成30年度から、どの幼児教育施設でも同じ保育・教育を行うようになってきたところなんですけれども、そのためには研修が大変必要でございます。ですが、保育所もこども園も、今は一部の幼稚園のほうもなかなか研修が受けにくいという状況でございます。そういったところで、研修をしっかりとできるような体制をつくらなくてはならないというところが現状です。この研修の実施主体は市町村ですけれども、市町村のほうといろいろお話をしている中で、なかなか市町村もそこにまで手が回らないというのが現状でございます。そこで、県のほうが体制を強化して、市町村を支援していくということを考えております。具体的にどういうことをするかということですが、市町村さん、それから幼児教育施設さんに働きかけをして、幼児教育の質の向上の必要性とか、そのための方法について御説明をします。それから、平成30年に設置した幼児教育センターを中心に、幼稚園の教育要領等の確実な実施、それから子育て支援等をしっかりとできるように指導・助言を行っていこうと思います。それから、今年度の3月末のところ、島根県幼児教育振興プログラムを策定します。それを活用して、県民、皆さんに幼児教育の重要性について理解の促進を図っていこうと思っております。まず、これが幼児教育の充実でございます。

続きまして、32ページに移ります。若い世代の就業促進というところで、最初のところなんですけれども、背景としては高校生の就職内定率100%になっているところなんです

けれども、3年以内の離職率が39.2%と職業・勤労に対する理解が不足している面が見られます。これは全国的なところもございまして、ということがありまして、直接働く職場を見て、体験することで自身が働くイメージをしっかりと持つこと、これが大事である。それから、学校・家庭・地域社会が連携した仕事研究や職場体験などの一層の充実が必要です。キャリア教育に関して、かなりの重要度が増しているというのが今の現状でございます。そのことがございまして、具体的にどういうことをするかといいますと、下のところになりますけれども、働くことについての理解を深めるキャリア教育の推進、就労に係る関係者間の理解促進、就業体験の質向上等々をしていこうと思います。

それに伴いまして、地域とともに学校づくり、それから地域づくりをするということで、地域協働スクールというものをつくって、高校魅力化コンソーシアムを中心に、高校と地域が一体となってキャリア教育を推し進めていこうというふうに考えております。以上です。

○神谷企画幹 続けて失礼します。資料26ページになります。

先ほど幼稚園教育のこと、幼児教育のこと、それから高校卒業後、就職というようなお話をさせていただきましたが、その間に当たるところというふうに御理解いただければと思います。幼児教育から高校生までのところ、一貫した教育が行えるようにということで、施策の方向性のところにも書いておりますが、やはり子供たちがしっかりと生きる力をつけていくということが大事になってくると思います。その場合、家庭・地域・学校を基盤として、社会や多様な人々とのかかわりの中で、ふるさと島根に愛着と誇りを持ち、みずからの人生と地域や社会の未来を切り開く力、こういうものをつけたいというふうに思っております。その中で、主要事業の1番目に書かせていただきましたが、今回は、一人一人の子供たちが学んだことが社会の中でしっかりと活用できる、そのような基礎学力というものをしっかりと身につけさせたいなというふうに思っております。具体的には、授業改善、本当に子供たちが自分の学びたいこと、不思議に思うこと、疑問に思うことを授業の中で話し合いながら、よりよいものに、よりよい考えにしていくという授業改善の研究校授業というものを、小学校5校、中学校5校、高校が2校というようなところで研究して行い、その成果を全県に普及し、やっていきたいというふうに思っております。

あわせて、29ページのところにも書かせていただいておりますが、やはり学力とともにしっかりと豊かな心というものを育てていくというようなことの観点から考えまして

も、今年度で10年目になりますが、子ども読書活動、これもあわせて今後も継続的に推進していきたいというふうに考えているところでございます。

○安部調整監 教育指導課の子ども安全支援室からでございますが、ページでいうと26ページ、施策2の子どもの生きる力の育成、この中で、子どもの安全安心のための事業として、いじめの問題を初めとした生徒指導上の諸課題に対応するための事業を進めていきます。

事業でいうと27ページにありますけれども、目的を達するための主要事業として、9番、生徒指導体制の充実強化、11番、教育相談体制の充実、12番、学校安全確保の推進になります。

現状ですが、県内でもいじめの認知件数や不登校児童生徒の数はふえている現状がございます。ただし、いじめの問題については、今から六年前の平成25年には、国のいじめ防止対策推進法、平成26年には県のいじめ防止基本方針ができ、そういったこともありまして、学校での認知が進んだという結果でもございます。また、積極的に認知した上で、早期に対応することが重要でありますので、いじめを見逃さない、見過ごさない学校づくりが進んだ結果、認知件数もふえたと考えております。今後も、きめ細かな観察などにより、未然防止、早期発見、早期対応に努めていく必要がございます。また、不登校については、数がふえているのみならず、その要因が友人関係やいじめ、進路、またそれらが複雑に絡み合うなど、複雑化、多様化している状況でございます。こうした生徒指導上の諸課題に対して、未然防止、早期発見、早期対応として、特に教育相談体制を充実させることは重要であり、今後も心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーなどの効果的な活用を進めることなどによって、校内の教育相談体制の充実を推進し、またいじめに関する悩み、またその他さまざまな子供の悩みに寄り添う電話相談など、相談窓口などを引き続き開設し、相談しやすい環境を整えるなどして、学校外の相談体制の充実を図っていきます。

○村尾GL 続きまして、学校企画課から2点御説明させていただきます。

1点目が学校評価でございまして、ページでいいますと26ページの後半から27ページでございます。現状と課題といたしまして、学校運営の改善と発展のため、まずはこの学校評価というのは、教職員による自己評価を行いまして、その上で保護者、地域住民、学校評議員による学校関係者評価を行っております。この評価を通して、学校の現状や課題について関係者の共通理解を深め、協力して改善に努めていく必要があると思っております。

す。今後の方向としましては、この評価を積極的に活用することで、保護者や地域住民の信頼に応えて、地域に開かれた学校づくりを推進していこうと思っております。

続きまして、教育費負担への支援ということで、ページでいいますと37ページから38ページでございます。現状といたしまして、教育費の負担を軽減してほしいというニーズは高いものがあるかと思えます。そのための施策といたしまして、高校生のいる低所得者世帯に向けて、教育費に充てるための給付金を支給し、高校生の就学を支援しています。それから、学習意欲がありながら経済的な理由で就学することが困難な生徒に対して、育英会を通じて奨学資金を貸与しています。学校企画課からは以上です。

○光森社会教育主事 失礼いたします。社会教育課でございます。よろしく願いいたします。

社会教育課としましては、正誤表のほうをまずごらんいただきたいと思います。資料の一番最後のところについてたと思うんですが、29ページのところに、主要事業を1つ追加しております。1から6まで29ページございますが、7番目に青少年の地域活動の充実、こちらのほうを追加のほうをお願いしたいと思います。今、こちらのほう、新規な事業として検討をしている、考えているところでございます。

これまで、平成17年度から島根県のほうでは、学校・家庭・地域の連携、協力したふるさと教育の推進を展開しているところでございます。学校のほうでは、教育課程内で子供たちの地域に対する愛着や誇りの醸成、地域への貢献意欲の喚起を促しているところでございます。また、地域のほうでは、地域住民のふるさとへの理解促進、地域を支える次世代の育成、そういったところで公民館等を核としながら、親子あるいは地域住民との交流活動、体験活動の実施、またそれを担う人づくりを進めてまいりました。そういったことを展開してまいりましたが、現状としまして、子供たちがそういった学校で取り組んだ学びを発展、進化させるような、地域をフィールドにした実践の活動、こちらのほうが少し足りないのではないかというふうに、今現在考えているところでございまして、今後、子供から大人までがつながりながら、学び合う場としての公民館等の活動の展開、もしくはそういった機能強化、こちらのほうが必要だというふうに考えております。そういったことを踏まえまして、今後、地域全体で子供を育む観点から、学校・家庭・地域の連携のもと、地域の青少年が地域の大人の指導もしくは支援、そういったものを受けながら、公民館を核としながら主体的かつ継続的に地域資源を生かした体験活動、あるいは地域活動の実践の推進、またその支援体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えているとこ

ろでございます。具体的なことにつきましては、今、予算のほうがございますので、まだ十分ではございませんが、この事業に対しての意欲のある市町村の取り組みを支援、また体制整備といったところに進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。簡単ですが、以上でございます。

○森山室長 男女共同参画室でございます。資料のほうは54ページ、55ページのほうになります。

まず、54ページのほうをごらんいただきたいと思います。中ほど、施策②の子育てしながら働きやすい環境づくりでございます。その下の現状と課題でございますけれども、まず1つ目の矢印ですが、今年度、県が実施をいたしました意識調査によりますと、子育てに関しては、依然として女性が担うものといった意識が強いという結果が出ております。そして2つ目の矢印でございますけれども、男性が仕事優先の働き方をすることが、女性の子育てに対する負担感を増大させる一因となっているというふうに考えております。こちらのほうには載せてはおりませんが、平成28年の総務省の調査によりますと、島根県におきましては、6歳未満の子供を持つ世帯の女性と男性の家事時間の割合が6対1という結果が出ておまして、女性の負担が非常に大きくなっているというような実態がございます。

こうした現状を踏まえまして、次の55ページでございますけれども、施策の方向性の2つ目と3つ目のところになりますけれども、固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動、それから職場において、従業員が子育てや介護と仕事を両立させることができ、安心して働き続けられる環境づくりに積極的に取り組む事業者を支援をしてまいりたいというふうに考えております。主な事業といたしましては、まず1番の男女共同参画の理解の促進ということでございまして、大田にあります男女共同参画センター、あすてらすを拠点といたしまして、市町村と連携しながら県内の各地域に出向きまして、ワーク・ライフ・バランスなどをテーマとした講座を開催したいと思っております。また、専門学校などの学生を対象とした意識啓発のためのセミナーなども開催してまいります。

それから次に、2番目、子育て等や仕事に取り組むことができる環境づくりということで、企業などに対します取り組みといたしまして、経営者、管理職を対象としたセミナーの開催などによる意識改革、それから時間単位の有給休暇などをつくっていただくためのアドバイザーの派遣制度、それからキッズスペースの設置ですとか、テレワークの導入に対する補助金を支給するなどいたしまして、そういったことを行いまして、男性も女性も

子育てしながら働きやすい職場環境に取り組む企業を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○村松室長 商工労働部雇用政策課でございます。32ページをごらんください。若い世代の就業促進です。

現状と課題の下から2つ目のところですが、高校卒業生の8割近くが県内外の大学等に進学していることから、大学生等に島根で働く関心を高めてもらえるよう、県内企業等の情報を適切に提供するなど取り組みを進めていくことが必要であると考えております。また、若年者が自立して家庭を持てるようにするため、長期間就労していない就職困難者に対する支援の必要性があると考えております。そのため、施策の方向性としましては、先ほどお話がございましたキャリア教育に加えまして、企業におけるインターンシップなど就業体験の質的な向上を図っていくことや、しまねサポートステーションにおける支援を通じて、若者の職業的自立を促していくこととしております。

次に、53ページをごらんください。仕事と子育ての両立支援でございます。結婚や出産を機に仕事をやめた方などの再就職や、転職を希望される方の就労支援などが必要となってきます。そのため、施策の方向性、上から3つ目のところでございますが、昨年度、松江と浜田にレディース仕事センターを設置しております。こういった場を活用しまして、きめ細やかな就労支援を進めていくこととしております。以上でございます。

○川上企画員 済みません。2点ほど、私のほうから追加をさせていただきます。

ページのほうが51ページです。小児医療の充実というところでございます。担当課は医療政策課でございますけれども、今日は出席がないものですから、私のほうが代わって御説明をさせていただきます。

現行の計画の中では、周産期医療ということで、産婦人科の医療の提供につきましては具体的な記載があったんですけれども、小児医療のところの記載が少し弱かったものですから、少し充実をさせるという意味で、主要事業といたしまして小児医療提供体制の充実ということを掲げております。県内どこでも子供さんを病院にかかってもらえるように、各圏域で体制を整備しているというものを盛り込んでございます。

それからもう1点が、資料の56ページのところ、安全・安心なまちづくりというところで、具体的には58ページの主要事業のところの3番目でございますけれども、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における交通安全対策の推進というところがございます。現在の計画では、通学路、公園等における安全対策の推進というところでご

ございますけども、57ページのところに全国的に発生いたしました通学路ですとか、そういったところの事故を背景といたしまして、この計画の中でも未就学児を中心にというところで、少しこういった視点も取り入れながら施策を進めていくというところで、この事業に関しては警察本部の交通企画課のほうで所管している事業でございます。以上でございます。

○肥後会長 ありがとうございます。

ざっと9つの課から説明をいただきまして、広範な範囲でも、子供の年齢からしても、当然ながら結婚、出産以降18歳まで、施策によっては多分20歳までといったような、そういった中身になっておりますので、大変広範にわたると思います。皆さんのほうでは、各課に対する質問ではありませんので、お気づきになったところどこからでも御質問いただきまして、担当課がございましたらお答えをいただくという形にしたいと思います。今の御説明全体につきまして、あるいは御説明のなかった点につきまして、資料1の中で御質問のあるところは遠慮なくお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。

お願いいたします。

○松尾委員 済みません。松江市の子育て政策課、安心子育て推進室の松尾と申します。

資料の25ページ目なんですけど、3歳以上はどの幼児教育施設においても同じ保育・教育を実施するというくだりがあるんですけども、今、保育指針や幼稚園教育要領を慌てて読んでたんですけども、例えば保育所保育指針であれば、総則のところ、もちろん保育指針を基本原則としつつ、各保育所の実情に応じて創意工夫を図るという旨も書いてありますし、幼稚園教育要領においても、各幼稚園がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり云々というふうに記載してありまして、今回、ここを同じってというふうに書かれると、全くじゃあ金太郎あめのように同じことをやってるかっていうと、地域や法人のそれぞれ特徴、特色を生かして、各幼児教育施設は保育・教育を提供して下さってると思うんですけども、ここを同じとされたことについて、現場の先生方のお気持ちとか、お話を伺いできればと思って。済みません、冒頭発言させていただきました。以上です。

○肥後会長 この「同じ」にどういう意味があるかっていうことについて、これは担当課に御説明いただいたほうが良いと思いますので、いかがでしょうか。同じでないことは明らかなんですよね。これをなぜ同じとお書きになったか。

○高木企画幹 おっしゃるとおりです。そこのところは5つの領域がございまして、狙い

が3つの資質、能力の育成というところの目指されたところっていうところが同じというところでございまして、それぞれ地域の実情、それからその施設の文化というものを尊重するというの言うまでもありませんので、そこのもとのところ、狙っているところっていうところを同じというふうに表現しました。ちょっと誤解を招くようなところですよ。

○肥後会長 多分、質の高い保育、教育を目指すといったような書き方が適切で、同じはやっぱり、ある意味では一番懸念されているところなので、気をつけないといけないところかなというふうに思ったりもいたします。御指摘ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

お願いします。

○小山委員 島根県立大学の小山です。26ページの島根県の幼児教育振興プログラムというのを活用するというところで書いてありますが、これ具体的にどのようなことをしているのか、もう少し説明をお願いしたいと思います。

○高木企画幹 まだ策定中でして、島根県の教育ビジョン21、それからこのしまねっ子すくすくプランに基づきまして、島根県が大切にしたい幼児教育っていうものを求めているところです。それで、具体的には、目指す子供像を一つ設定しまして、島根県の現状を見て、こういう子供を育てていくとよいのではないかとということをお示ししているところです。それぞれ市町村、それから幼児教育施設の自主性がございますので、例示というような形でお示して、一丸となって教育ができるようにということを示しているところです。それからこの26ページのところに書いてあります、市町村の体制づくりとか、研修の仕方とか、そういうことについて一般的な例というところ、それから市町村と県、それから幼児教育施設が、どのような役割で行っていけばよいかということを示したものとしております。

○小山委員 ありがとうございます。

○肥後会長 ほかにいかがでしょうか。

青木委員さん、お願いします。

○青木委員 失礼いたします。島根県国公立幼稚園・こども園長会の青木と申します。

25ページのことなんですけれども、先ほど、同じ保育・教育を実施するということでも質問がありました。私のところでは、3つ目の矢印のところ、本県の幼児教育は、幼児教育施設、特に保育所が担っている状況ですっていうところにひっかかっております。済みません、幼稚園、こども園なので。上の文章を見ると、数的にはそうなのかもしれま

せんけれども、幼稚園、こども園のほうでは、やはり全国的な研究会のところで参加して、公開保育をしたり、そういう研修等をしっかりやっているというところで、県内の幼児教育を引っ張っているのは、やっぱり幼稚園やこども園じゃないかなというふうに思っておるところです、自負しているところ。ちょっと書き方が違っているのかなというふうに思ったりします。やはりそういう幼児教育ずっとやってきているところだからこそ、県の行政のほうとか、市の行政のほうも、幼稚園のほうの経験者が指導主事になっているところ考えていただくと、やはり牽引してるのは幼稚園、こども園のほうかなというふうに思っておりますので、書き方をぜひ変えていただいたらというふうに望んでいるところ。失礼いたしました。

○肥後会長 ありがとうございます。別に山口委員さんや古川委員さんに反論を求めるわけではないんです。幼稚園の角度からすればそういう自負を持って取り組んでおられるというところを大事にした文章を書いてくださいという御要望だと思います。ありがとうございました。

幼児教育あんまり口出すのやめようかなと思ったんですけど、一言せっかくですから申し上げますと、島根県総合教育審議会なんかでも申し上げるように、今、各学校とか各園とかで、やっぱり独自の個性的な取り組みを盛んにするという方向でものを考えなければいなくて、さっき金太郎あめという表現がありましたけれども、同じ質、高い質の保育ができるということを、どこでも同じ保育をやっているということに置きかえてしまうと何にもならないので、最低限やらなきゃいけないことは踏まえた上で、それぞれの園がやっぱりそれぞれの地域に根差した創意工夫のある保育をしていく、それが考えられる保育者になっていくということが何より大事なので、そういう方向の研修をお考えいただかないと、みんな同じ要領を理解して、同じようにやっていくっていう発想で書かれると、恐らく時代が求めている子供の像に逆行する話になるんじゃないかというふうに思いますので、そこほどは申し上げておきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

お願いいたします、玉串委員さん。

○玉串委員 縁結びサポートセンター、玉串でございます。

関係が結婚という部分で、特にそこを中心に拝見しておりますが、こちらのほうに48ページ、記載してございますけれども、市町村との連携、非常に重要だということで、そういう打ち出しをしていただいて、本当にありがたいと思っております。ただ、中身のと

ころなんですけれども、事業名というところで、例えば事業が市町村における結婚支援の取組の強化、49ページの一番上なんですけど、ちょっと内容がわからないなと思って、以前のこのプランを見ておりました、どこがどう違うんだらうかと。そうしましたら、このバージョンでは事業内容というのが少し詳しく書いてあったので、どのようになったのかわかっていうのがわかるんですけど、今回、1行になってるんですね。中身がわからないので、本当にこちらに書いてあるように、実際、事業のところでも真にそうしたことが広まるような事業をもちろん考えていらっしゃると思いますが、そういう内容面でということをお願いしたいということと、御質問したいんですが、今回のバージョンでは、どういう事業が、事業の中身がわかるようなものは付録のところになんかつけられるってということなんですか。目次見ておきましたら、資料編、目的を達成するための主要事業となっておりますので、ここを見ると事業がどうなったかっていうのがわかる仕掛けになってますでしょうか。

○川上企画員 まず先に、資料編のところほど御回答いたします。

おっしゃるように、今回資料編ということで掲載のほう省略しておりますけども、この資料編の中で現在のこのすくすくプランと同じように、事業の詳細がわかるようにまとめさせていただきますので、御了解いただきたいと思います。

○玉串委員 であれば、繰り返しになりますが、実際にやられている事業、市町村のことを言いますと、なかなか窓口が設置できてないところも多いということがございますので、実際やるときに、それが本当に真から進むような事業の構築、大変難しい問題だと思えますが、ぜひ御検討いただきたいと思います、これは要望でございますので、お願いいたします。

それともう一つ、よろしいでしょうか。

○肥後会長 お願いいたします。

○玉串委員 資料編に入る前に、県民アンケートのところ載っております、私もはっと思ったところがあるんですけども、仕事と子育ての両立支援がなかなか難しいという、7ページですね。ここが以前よりも大変伸びているという記載がございました。先ほどのお話を聞いておきますと、やはりそれぞれ男女共同参画の分野ですとか、雇用の分野含めまして、いろいろなされてると思いますが、以前よりも働く方が多くなったので、両立が難しいというアンケートになろうかと思いますが、このところで、やはり県のほうで、一番それを解消するに当たって何が重要かって考えておられるのがあればお聞かせ願いたいなと思っております。啓発なのか、何か雇用環境の整備、そしてこれは県だけでできな

いことだと思しますので、そのあたりのところのお考えを参考までにお聞かせいただきたいと思ひます。長くなりました。以上でございます。

○肥後会長 いや、ありがとうございました。大事なところだと思ひます。

○勝部課長 御質問ありがとうございます。

ただいま御指摘のありました点、仕事との両立が難しいというところで、どういったところがこれから取り組んでいくのかというところでございますけれども、先ほど言われた啓発ですとか、県の施策としての取り組み、こうしたものも大事ですし、あとそうした啓発と施策と、両面が大事だということでは考えております。まだ全体像としましては、今の創生計画というところと、あと来年度の予算編成というところで、今、まだ作業中ということではございますけれども、まず1つは、子育て支援の充実という面からいきますと、今回仕事をしておられる方々の、親さんの生活24時間を見た場合に、あと就学前の子供さんもおられる家庭とか、就学中の子供さんもおられるところ、こうしたところの全体を見回した場合に、就学中の学童保育のところ、やはり今、さらなる強化が必要であろうというようなことで、今、知事のほうも先頭に立って、そういったことが必要で取り組んでいきたいというような考え方を一つ示しております。放課後児童クラブの充実ということでもあります。これも一つ、仕事との両立をサポートしていきこうと、働くための環境をよくしていこうということの一つの提案であります。これが全てではございませんけれども、そのほかにもそうした働かれるようになったら、職場での環境のこともございますでしょうし、女性活躍というような観点もございますでしょうし、そのあたり、今まだ議論中で、まとまったところで今、御説明できておりませんが、そうしたさまざまな視点で、働かれる家庭の皆様方のサポートが充実するような施策を、今検討中ということでございます。

あともう一つは、そうした取り組みをやはり行政だけではできないということでもありますので、県民の皆様方、各界の皆様方、みんなでこれを盛り上げていくというような取り組みも、一方で考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○肥後会長 ありがとうございます。

順番に、関係するところをどうぞってなかなか私のほうで言えないし、時間もないので、お気づきの点をお手を挙げてくださいというふうにしか申し上げられないんで、大変申しわけないんですけども、そのような形で進めさせてください。

お気づきの点のある方はよろしくお願ひいたします。

○坂本委員 済みません、2回目の発言で。放課後児童クラブのことをちょっとお聞きし

たくて、結構ニュースで話が出ておまして、済みません、手元にありますつながるネットの支援者の心得というか、県内で30団体の民間の支援団体が属してる団体が、これ見ましたら15年前につくってるんですね、支援者の心得。でも、一部というか、たくさんつくっていただいたので、今日皆さんにお持ち帰り願って、中は後ほど見ていただけたらいいと思う。そのメンバーと、県の子育て関係の課との話し合いの中で、以前は小さな子供たちのことが多かったんですが、ことしは放課後児童クラブの話が、西と東、それぞれで出ておまして、知事さんのお話、心強く思ったりするんですけど、その中で、特に児童クラブにスタッフとしてとか、職員さんとして配置される方が困ってらっしゃるという話がちょっと出ました。時間的なこともなんですけど、子供たちのいろんなこともあったりして、全国的に児童クラブの何か運営指針があるとかお聞きしました。そして、島根県として運営指針とかガイドラインっていうんですか、そういうものがもしお考えであったら、ちょっと今日聞かせてもらったらいいかなと思っております。よろしくお願ひします。

○肥後会長 学童についてということで。

○松浦GL 失礼いたします。子ども・子育て支援課の松浦です。

ただいま坂本委員のほうからお話があったんですけども、確かに県での、今はガイドラインとかはありません。国の運営基準、設備の基準とか、そういった指針はあるんですけども、県ではないんですけども。私も今年度、つながるネットさんの意見交換の場に参加をさせていただきまして、そこでやっぱり放課後児童クラブでの実情を、東部でも西部でも大変、子供さんも多いというのもあり、いろんなお子さんがおられるということで、対応に苦慮しているという話は聞きまして、県のほうでも何とかそこを打開策をしなければいけないというふうには考えております。さっき坂本委員のほうからガイドラインという話があったんですけども、まだガイドラインをつくるかっていうところまでは話してはないんですけども、ただ、今支援しておられる方々が大変苦勞しておられるということも聞きましたので、何らかの対策は打たないなというふうには考えております。また、皆さん、市町村や各クラブの方、それから関係機関の方とも話をしていきながら、県のほうでどういったことができるか、話をして進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○肥後会長 放課後児童クラブ、各地域によって運営の実態が随分違うところがあるので、多分、各市町の子ども・子育て支援計画の中でどうされるかっていうことも、かなり大きくかかわってくる場所ですので、県の角度から何ができるかっていうことについては、

また御検討いただくというお話でございました。ありがとうございました。

小山委員さん。

○小山委員 島根県立大学の小山です。30ページの青少年の健全育成、そのところの中高生の居場所が少ないという現状があるというところで、これは本当にそのとおりかなというふうに思っています。青少年が自由に活動できる居場所づくりというようなところなどって書いてあるんですけども、具体的に、先ほど公民館とか、そういったところを例として挙げてくださったかと思えますけれども、ほかにどのような居場所づくりみたいなものを想定して言われているかっていうの、少し教えていただければと思います。

○深田課長 青少年家庭課でございます。居場所づくりにつきましては、市町村のほう支援センターを持っている、全ての市町村ではないんですけども、持っている市町村がありまして、そちらのほうでNPOの団体さんであるとか、それから直接市町村の支援センターのほうで、居場所を開設をするということで取り組みをしております。県のほうでは、その費用面の支援をするという形で、支えるという、一緒にさせてもらってるんですけども、そういった状況の中で、利用していただくというか、これはなかなか社会的に困難な要素を抱えておられる子供さんたちとか、そういったところに向けての居場所、まずは、例えば不登校であったりとかひきこもりであったりする子供さんが、そこに出かけていただくことで、また社会のほうになじんでいただけていくというか、そういった面も含めて開設をしているというのが実情でございます。

○小山委員 済みません。中高生の居場所が少ないというところで、ちょっと島根県の小中高校の学校教育のいい面というのが、島根県の場合、本当にふるさと教育とか、読書活動とか、そういったことを積極的にされてるっていうのは、何か保護者のほうにも伝わってくるような、そういう状況かなと思うんですけども、やはり26ページ、中学校3年生の家庭学習時間が全国でも結構低いとか、やっぱり島根県のこの学力低下っていうものの問題点が結構大きいかなと思っていまして、やはり子供たちの学力を上げていくとか、それから中高生の居場所っていうようなところでいうと、なかなか中学生、高校生って本当部活動をしてるか、図書館に行って勉強してるかぐらいしかなくて、家庭でも勉強しませんし、何かそういう、何か学力低下とかいろいろな活動ができる場所とか、そういったものがやっぱり欠けてるといいますか、そういったところが充実してくると、子供たちのそういう居場所みたいなものも、いろいろできるのかなという気がしています。公民館とか、いろいろなそういう地域の活動みたいなものも積極的にいろいろ、市町村によってさ

れるといいと思うんですけども、図書館とか、それこそスティックビルとか、松江だとそんなところとか、いろいろな社会教育の場みたいなものも、いろいろ活用しながら、子供たちのそういういろいろな経験ができたとか、学力が上がっていくようなとか、そういうような場所とかもどんどんふやしていくような、そういう教育や、広い意味での子供たちの育ちの場みたいなものを広げるような、そういう施策みたいなものも、なかなか進まないの、ぜひそういったことも島根県、率先してやっていただけるといいかなというふうなことを思ったところです。以上です。

○肥後会長 ほかにいかがでしょう。

私、一つだけ質問させていただきたいんですが、31ページですが、31ページの基本施策の3、ここ御担当はどこでしょうか。今日は御説明なかったんですけども。といいますのも、説明してくださいという意味ではないんですが、先ほど健康推進課のほうからも、切れ目のないっていう話があったんですが、その切れ目って、例えば結婚に始まって子ども、子育てっていうふうになるんですけど、本当の切れてるところは学校教育から家庭に行くってところが切れてるんですよ。学校のほうではふるさと教育とかなんとかっていうふうにするんで、ふるさとに注目することはするんですけど、言い方としては、ふるさとに愛着を持つことはもちろん大事なんですけれども、学習の素材として捉えてるようなところもあったりもいたします。もちろんそれを超えて取り組みをしておられることはよく知ってるんですけども、キャリア教育、キャリアプランニングという考え方はしても、ライフプランニングという考え方は余りしていないという、そこが少し危惧される場所なんです。何も島根で生まれ育ってとこでずっと暮らすのがいいんだよという洗脳をなささいという、そういう意味ではもちろんごさいません。子供はどこに行っても暮らしてもいいんだけど、やはり自分の暮らしの全体をどう組み立てるか、それは例えば何歳で結婚する、あるいはしない、どっちがいいっていう、要するに幸せ教育というか、暮らしのことについて、やっぱり小さいころから考えさせるっていう角度は必要なんじゃないかなと。この31ページには、男女共同のことも書いてあって、男女が協力して家庭を築くってありますよね。これは男女共同のほうからは、先ほど54ページ、55ページで説明ありましたけれども、その施策と、例えば学校教育でやっていくこの部分は、少し切れてるんですよ。やはり切れ目のないっていうことを考えるんだったら、各施策の中を少しわたっていきながら、島根県で暮らしていく自分のプランニングっていうのを、それが全てじゃないけど、考えていくことについても、やっぱり何らか、一番抜けてるの

は高校教育なんですね。中学校はまだ家庭科があるからそういうことやると思うんですけども、高校の段階ですかつとそれがなくなるので、その辺をどう組み立てるのかなというところを、関係各課が少し協議されるっていうようなことも考えられたらいいんじゃないかなと。キャリアプランニングだけじゃなくて、ライフプランニングの角度を入れながらっていうことを少し。それが恐らく、先ほどの切れ目のないに本当はつながっていくんじゃないかなっていうふうにも、ちらっと思ったりいたしました。ちょっと31ページに言及なかったので、質問をしてみました。もしお答えなければ別にお考えいただければと。

○勝部課長 済みません、子ども・子育て支援課でございます。切れ目のない支援ということで、先ほど御指摘があったような、なかなかこれまで取り組みができ切れてない、もうちょっと課題があって、これからやってかなきゃいけないというようなところ、我々の課で所管してやっていくというところでございます。ただいま御指摘あったところ全てをやってるわけではございませんけれども、少し関係のある事業としましては、このページに書いておりますのが、助産師が行う生の楽習講座というのがございまして、これは少し年代、小さい子供さんとか、その親御さんに向けてやっていますが、同じような助産師さんが行うということですので、やっぱり子供が生まれることのとうとさですとか、あと出産適齢期というのは生物学的にこういうことがあるとか、そういうようなことを踏まえた、こうした子供さんが生まれることが大事だということと含めて、高校生、大学生向けには、そういった内容を入れたライフプラン講座というの、うちのほうの側の視点でやってはございます。先ほど御指摘あったことの全てに答えられるようなものを、今すごく全面的にやってることではございませんけれども、そうした少し途切れがちなところを今やっておりますし、これからも少しそうした、高校とか大学向けのところのこうした講座は強めていきたいなということ今検討中でございます。

○肥後会長 ありがとうございます。

ライフ・ワーク・バランスという言い方の中で、本当はそのライフはライフ、ワークはワークじゃなくって、全体としてキャリアもライフも一つのプランニングとして、自分の人生を考えるとというような視点からの教育をしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。つまり、それが考えられる子供を育てるということですね。

ほかにいかがでしょうか。

お願いいたします、坪内委員さん。

○坪内委員 失礼します。私立幼稚園連合会の坪内と申します。前回の会のときに、外国

につながる幼児への支援ってということが新しく出てきてたかと思うんですけども、それについては、ちょっと今回、今御説明の中にはなかったような気がするんですけども、事業のところを見てもちょっとわからなかったんですけども、どこのところに入ってくるんでしょうか。

○肥後会長 前回出ておりましたその部分ですが、今回御説明なかったんですけども。

○川上企画員 子ども・子育て支援課でございます。外国につながるということで、外国籍のお子様ふえておまして、その関係で、市町村の窓口等に利用者支援事業という名称をつけておりますけども、そういったところで多言語対応を既に取り組みされてるところもありますけども、そういった多言語対応を進めていくように、まずは利用者支援という窓口を各市町村に設けていただきまして、その中で多言語対応ですとか、放課後児童クラブとか、ファミリー・サポート事業の中でも、そういった多言語対応ができるように、翻訳機の整備とか通訳さんを配備するとか、そういったところを進めていただくように考えております。施策としては、切れ目のないのところに入ってくるかと思っておりますけども、今日最初に説明があったところでは、母子保健型ということで、子育て世代包括支援センターの相談窓口はあるんですけども、それと並行して市町村役場等、それから子育て支援センターなどに、そういった気軽に御利用できるような窓口を各市町村進めていくというところで、事業を取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○肥後会長 よろしいですか。

お願いします。

○松尾委員 松江市の松尾です。子育て計画も担当しておまして、国の基本指針に、帰国子女を含む外国にルーツを持つ子供への対応ということで、松江市の子育て計画にも記載はしてありませんが、ただ、実態を把握しないといけないなと思っておって、先般、実態把握といいたいでしょうか、松江市内の各幼稚園、こども園、保育所にアンケートをとりました。そうすると、約100弱ある施設のうち29施設で外国にルーツを持つお子さんがいらっしゃって、その中で、対応が困難だと、例えば5人いるんだけども、3人ぐらいちょっと対応が困難だっという回答があったのが、松江市内で18施設ありました。それで、その対応の困難さでどういうところがあるのかっていうところで自由意見を求めたんですが、そうすると保育所、幼稚園、こども園の先生方が、例えば保護者の方にこういったものを用意してきてくださいとかっていうのを、例えばお便り等でお伝えしたりするんだけども、なかなかそれがうまく伝わらないとか、そういったようなところでの困りがあって、結果

的には、例えばグーグルを使って翻訳機能を使ってやってらっしゃるっていうのもお聞きはしているんですけども、松江市としては、ちょっと計画には間に合わないんですけども、まずは実態把握をして、各施設の困り感と、それとあとは、どういうふうな対応をしていらっしゃるのかというところを情報を集めて、何かできることはないかっていうのを探していこうというふうに、今、松江市では取り組んでいるところでございます。できれば松江市以外においても、たしか出雲市さんは義務教育学校のところではしっかりサポートの体制を組んでらっしゃるっていうふうにお聞きしておりますけれども、この就学前のお子さんについても、県としてできることが何かあれば取り組んでいただければというふうに思います。以上です。

○肥後会長 ありがとうございます。

特にお答えいただかなくても、そういう角度で御検討いただければということでございます。

坪内委員さん、続けてどうぞ。

○坪内委員 済みません、前回のときに、教育の質っていう点で外国につながる幼児への支援っていうところが出てきたかと思うんですけど、今のお答えだと、ちょっと対応とか教育内容のところではないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○肥後会長 県全体としてこの問題をどうするかっていう角度はなかなか難しいかもしれないですね。今、松江市のほうからあったように、保護者との関係で連絡をどうするかとか、具体的に困っておられる項目がどういうものかっていうことなんですけど、坪内委員さんの御質問は、外国籍の子供が実際、在籍するような場合の教育の質にかかわる部分、そこについて、例えばどういう御要望があるんでしょう。

○坪内委員 済みません、要望というところではないんですけども、ただ前回に、それが教育の質向上というところでは出たのではないかなと思っていて、それは今回、ここの中ではどういった事業のというところでは取り上げらるのかなというのがお聞きしたくて。

○肥後会長 位置づけの話ですね。わかりました。今というよりも、少し整理いただいて、また次回、詳細に資料編なんかでも書かれるかもしれないし、そこは見せていただくっていうことでよろしゅうございますか。

○松浦GL 御指摘ありがとうございます。ちょっと整理し切れてないところがありまして、次回の会議までに整理をして回答したいと思います。ありがとうございます。

○肥後会長 よろしく願いいたします。

さて、少し押してきたので、もし御質問等御要望ありましたら、今出して。お手が幾つか挙がりそうですけど、景山委員さん、それから三島委員さん、三島委員さんのほうからいきますか。

三島委員さん、済みません、お願いします。

○三島委員 済みません。先ほどの御説明いただいたしまねっ子すくすくプランの考え方のもとになっているところの、島根創生計画のほうからも、ちょっとお話しさせてもらってもよろしいでしょうか。今日いただいたところの。

○肥後会長 アクションプランのほうですか。

○三島委員 追加資料1。あっ、そうですね、アクションプラン（素案）のところの36ページの上段あたりの取り組み、あのところの産前・産後のサポート体制の充実というところで、黒丸のところ、妊産婦への訪問サポート（家事）というのが入っているんですけども、それと事前に配付いただいた参考資料の島根創生計画（案）というのの28ページですね、これにも同じように、下のほうの取り組みの方向のところの②ですね、ここの中で妊娠期・産前、産後での支援の充実ということで、産前・産後のケアに関連して御説明が書かれていて、このことに関しては、前回の資料にも出てたんですけども、私のほうがちゃんとお話ししなかったので申しわけなかったんですけども、家事、育児支援というふうに書かれていて、お産の後、家事がとても大変だっているのは心情的にはわかるんですけども、国のほうのガイドラインには、家事支援を除くというふうに括弧書きがされていますので、ここの御説明では、家事という言葉はちょっと除かれたほうがいいのかなのかということ、ちょっと御検討いただきたいなというふうに思います。このしまねっ子すくすくプランの、先ほどから御検討されているこの中でも、家事とかっていうことに関する具体的な支援の中身はどこにも出てきませんので、こちらのほうのものととなっている考え方等に関しての創生計画の追加資料と、もともとの案というところに関しての家事というところの記述を、ちょっとこのまま置いとくかどうかというところを御検討いただけたらありがたいと思います。ガイドラインのほうから、私はちょっと発言させていただきます。

○肥後会長 これは国の施策を超えて県が単独でやられるという話になるのでしょうか。

○金築調整監 これですね、国の制度は当然あるんですけど、それはどっちかといったら要支援の方に市町村の保健師、助産師のほうで訪問してやるような国事業のほかに、もう少し幅広く、一時的なちょっとした入院でとか、病気にかかって、ちょっとしたケアが必

要だということで、県単独で、もう少し幅広い範囲で産前・産後のサポートをとということで、家事とか育児の支援ができないかっていうことで検討してるところですんで、国の制度よりも外で、独自でやろうとしております。実際に今、県内でも複数市町村が、市町村の単独事業として、そういうちょっとケアが必要なところに訪問してサポートしているということでやっておりますので、ちょっとそこは国の制度と切り離してやらさせていただきますねと思っております。

○肥後会長 なるほど。三島委員さん、いかがですか。

○三島委員 そうですね、今回のことに関しては、どちらかというと妊産婦の産前・産後のケアというふうに文言が、主にそれを拡充しますというふうになっていますので、もしそういうふうな支援も加味してここに書いていらっしゃるといことになってくると、ちょっと私のほうは、もうこれ以上は言えないってところなんです。

○肥後会長 わかりました。ありがとうございました。言ってみれば、出産後の家事もやりながら育児をとるところが結構ストレスになるというところに向かって、完全ではないにせよ、少しお手伝いがあると楽になるというようなことも考えての取り組みだと思えます。いい取り組みなんじゃないかなというふうに思うんですけども。

○金築調整監 すくすくプランの現状と課題のところで、そういったことが含まれたような表現がございませんので、ちょっとそこは考えさせていただきます。

○肥後会長 ありがとうございます。御質問いただきまして、ありがとうございます。

ほかに、景山委員さんのお手が挙がっておりました。よろしく願いいたします。

○景山委員 完全に出おくれておりまして、皆さんについていけないと思うんですけど、島根ってすごいなと思って、この計画書を、今日も説明を聞いたんですけど、そもそのところ、ちょっとお聞かせいただきたいなと思っておりまして、ずっと聞かせていただくと、子供たちをすくすくと育てるためのプランなんですけれども、余りちょっと偏り過ぎて、どちらかというと創生計画に偏っている感じがありまして、人を抱え込むような計画になってはいないかなと。なので、子供たちが社会とか世界とかで活躍する、島根から出ていった子供たちが活躍するとか、能力を十分に発揮できるっていう、子供たちの育成のための、まずはプランであってほしいなという観点で、何か端々に島根で働いてほしいというのが見え見えなので、ちょっと余りに偏り過ぎてるかなという感覚を持っています。ですので、ニーズとかシーズという言葉が適切かどうかわかりませんが、例えば憲法の中の教育ということで捉えると、余りに権利側よりも義務のほうの内容が多いのかなとい

うふうに、今、感じたところでは。

その中で、例えば子供たちからどのようなニーズがあって、計画に盛り込んだ内容があるのかなのかってということが聞きたいのが一つと、それから、いま一つ、この計画の落としどころが、どのような検証をしていくのかというちょっと疑問がございまして、どこまでできたかとか、5年後にどこまでいこうとかいうふうなことが、多分これから先、どんどん次の世代に、これもお願いをしていくことになると思うんですけど、その辺をどのように考えていらっしゃるのかということ、目標が余りちょっと見えにくいので、多分、県民が見ても全然わからんだろうなという感覚持ったので、できればマトリックスのようなもので、少し形をわかりやすくして、到達地点をちょっとわかりやすくしていくほうが、県民の皆さんには、多岐にわたる内容なので、わかっていただけるかなと思いましたので、その2点です。

○肥後会長 今の御意見の策定の理念部分についての考え方、これは何ページを御指摘になってますか。

○景山委員 そもそものところなので、私自身はこの目指す社会像ですね、12ページの。

○肥後会長 12ページ。

○景山委員 はい。この中で、子供の利益っておっしゃる部分が、何か余りにちょっと島根側に偏り過ぎていないかなというふうな感じがいたしまして。確かに子育てをするのは島根でいいと思うんですけど、何かその中に子供たちをもっともっと伸びやかに育っていくっていうイメージが持てたらいいかなと。

○肥後会長 なるほど。

○景山委員 最善の利益ということをお否定してはございませんので。

○肥後会長 具体的に言うとどの文章を直せばいいですかね。全文書き直せということであればそれでもいいんですけども。

○景山委員 いや、そんなことではございません。

○肥後会長 そうではなくてとなると、どの辺ですかね。

○景山委員 例えば先ほど自分が言った言葉の中では、島根で育った子供たちが社会や世界に羽ばたいていくとか、個人の能力を十二分に発揮できる子供に育つとか、そういったワードがあるとちょっとわかりやすいし、イメージしやすいのかなと思った次第です。

○肥後会長 なるほど、わかりました。この理念の部分について、先ほどおっしゃったような懸念がないようにするっていうことは非常に大事ですので、そういう書きぶりを御検

討いたきたいというお話が一つありました。

もう一つは、非常にてんこ盛りなので、県民にとって施策の全体像がわかりにくいんじゃないかという御意見がありました。これ例えば22ページに図がありますが、これが1枚物ってということになるわけですが、これがわかりにくいかどうか、わかりやすくはないんですよね、どうなんだろうということで、これが多分工夫するページということになれば、これってということになります。

それからあとは、施策の検証をどのように行うかという視点をいただきました。これ非常に大事な視点で、PDCA的な観点からも具体的に施策が進んでるかどうかは、どういふふうに点検するおつもりかということで、これは多分、第6章に少し書かれているんじゃないかと思えますけれども、この点についても事務局のほうで少しお答えいただければと思います。

○川上企画員 先ほど景山委員のほうから御意見ございました。目指す社会像の点につきまして、冒頭の説明の中でこの2つにつきましては、この案で進めていきたいということをお申し立てしては、今の貴重な御意見をいただきまして、この目指す社会像のところのこの文章のとも含めまして、御意見を含めて再検討したいなというふうに思っております。

それから、もう1点、計画の評価のところでございますけれども、前回の会議のところ、これまでの計画に対する評価というところでさせていただきましたけれども、この計画自体にその目標値というものを設定していません。これは前回の計画もそうでしたけれども、そういった点もありまして、このたびの島根創生計画のトータル支援プランの中でも、具体的には創生計画の中で数値目標とか出ておりますので、これも含めて計画の評価というところを、手法をもう少し考えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○肥後会長 ありがとうございます。

今、81ページのところに計画の点検・評価・見直しというのが数行書かれているところがあるんですけども、こういうところについて、県で検証できる部分がそんなにたくさんはないかもしれないですね。多くの施策が市町村を通してなされるというところがあって。ただ、県としては、その全体像を眺めながら、うまくいってるいかないの評価をしなきゃいけないので、その部分についてきちんと取り組んでくださいという御意見だったと思いますので、ぜひお取り組みいただきたいかなというふうに思います。

先ほど22ページの図のこと言いましたけれども、その部分については、ひよっとする

と冒頭に出したりするような工夫が少しあると、最初のページのところで全体像を見ていただけるということかもしれませんので、今の御意見も大切に考えていただければありがたいかなというふうに思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○小山委員 島根県立大学の小山です。たびたび済みません。56ページ、57ページのあたりの、安全・安心なまちづくりというところですか。子供たちが通学途中にやはり事故に遭うようなことが結構多くて、島根県の中でもいろいろなところで交通安全上危ないような場所も、ハード面でいろいろあるかと思うんですけども、そこは市町村といろいろ改善していくところかと思うんですが、ハード面なので、金銭的にも結構かかるところで、なかなか抜本的な改善とかがしにくいところかと思うんですけども、そういったことを市町村とどうやって進めていくのかとか、その辺のところの県の考え方みたいなものがあれば教えてください。

○川合GL 子ども・子育て支援課、保育支援グループです。ことしに入りまして、滋賀県大津市で保育所の児童が巻き込まれる痛ましい事故を受けまして、国のほうから通知がありました。現在、保育所周辺の危険箇所の点検を、行政と市町村さん、認可外につきましては県の担当課、それと地元の警察署と道路管理者です。国道、県道、市町村道の担当者が一堂に会しまして、現場の点検をし、その緊急の対策につきまして検討をしているところです。国のほうからは、また保育所周辺につきましては、キッズゾーンを定めるようにというような通知も出てまいりましたので、小学校以上においてはスクールゾーンという取り組みもありますので、その点を参考にしながら、未就学児につきましては、今後関係機関と連携しまして、取り組みを進めていきたいと考えております。

○肥後会長 ありがとうございました。

3時半までの会議で、こんなところでいいのかなと思いながら、申しわけありません。たくさん積み残してるんですけど、中身の詳細について、また次回出てまいりますので、御検討いただきたいと思っております。実は、今ごらんいただいている資料1の第5章というところ、59ページ以降が、ある意味ではもう一つの本体部分というふうに考えられて、ここから5年間の間、各市町の子供の数がどんなふうになっていくんだろうか、それを満たすだけの施設確保策ができていけるんだろうかといったところが、もう一つの柱ということになります。本日のところは、各市町から全てのデータが出ているわけではないので、この部分については次回にもう一度ごらんいただくことになると思いますが、この部分

について別資料もございますので、そこについて少し御説明をいただきたいと思います。

○川上企画員 それでは、資料1の59ページ以降、第5章のところ、簡単に御説明をいたします。

具体的にはその資料60ページ以降のところに、各市町村の状況をまとめた資料がございます。集計中と記載のところはまだデータがそろっておりませんので、次回あわせて御説明したいと思います。

速報値と掲載しておりますので、現時点の案ということでお取り扱いいただきたいと思っています。60ページから70ページにつきまして、保育所ですとか、幼稚園、認定こども園等の量の見込み、どれだけ必要なのかと、どれだけニーズがあるかといったところ、それに対して確保をどうするんだというところをあらわしているものでございます。各市町村の表の一番下に過不足を記載しておりますけれども、保育所の入所が見込まれる3歳から5歳の子供さん、表の中では2号というふうに記載をしておりますけれども、幾つかの市町村では、ここに三角がたっておりますけれども、こうした市町村におきましても、今後の5年間で保育所等の整備を進められるですとか、子供の数そのものが減っていくということもありまして、計画期間内に不足が解消する見通しになっております。

それからもう一つの数値資料なんですけれども、資料の3をお開きいただきたいというふうに思っております。先ほどの保育所、幼稚園等々の施設なんですけれども、資料の3につきましては、延長保育ですとか放課後児童クラブ、一時預かり事業といった地域子ども・子育て支援事業という名称のものでございます。表の中では11項目に分けて記載をしております。利用者支援事業というのは、市町村の保健センターなどで設けておられます母子保健型の相談窓口のことでございまして、資料3の表紙の4番目のところの子育て短期支援事業といいますのは、児童養護施設や乳児院で行われておりますショートステイといったような事業のことでございます。こちらの内容につきましても、集計中というところで記載をしておりますので、また次回、御説明をしたいと思っております。

いずれにしましても、この数値というものは、市町村のほうでニーズ調査をしっかりとされた結果でございまして、今後の施策を検討する上に当たって、非常に重要なデータにもなりますので、この辺は市町村とよく協議しながら、しっかりとしたデータにして計画に盛り込んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

○肥後会長 次回でということですので、こういったものが本体部分の一部に入ってくると。現在は13事業と言っておりましたけれども、そういったものが入ってくるという

ことでもございました。これも質問も何も仕方がないので、こういうことだと思います。

その他、事務局から御説明いただく内容がございますでしょうか。

○川上企画員 1点ほど、今後のスケジュールというところで御説明をしたいと思っております。資料はございません。

今後のスケジュールですけれども、大きく変更するところではございませんけれども、会議のほう3月の下旬に予定をしております、この計画書自体は3月の上旬にはほぼ最終案ということでまとめさせていただき、県議会への計画案の報告もさせていただき予定です。パブリックコメントといたしまして、県民の皆様などに広く意見を募るということで、3月の中旬から約1カ月間かけまして、今日お示したこの資料1のように、計画の全文と概要を添えまして、県民の方から広く意見を募るということをさせていただきます。その最中になりますけれども、3月下旬にこの会議で改めて御意見をいただきたいというふうに思っております。計画の最終案をまとめまして、県議会の報告、それから最終のこの会議の御意見の聴取を経まして、6月には計画を完成ということに予定をしております。委員の皆様には、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○肥後会長 ありがとうございます。

ちょっと最後駆け足になりましたけど、ページとしては本体部分の76ページ、77ページ、78ページ、79ページあたりまで、質の向上も大事だけど、量的な確保の問題なんかも書かれておりますし、比較的大事な項目が上がってるんですけど、今日はこの部分は御説明いただかなくていいということでしょうか。もちろんささっとというわけにはいかないんで、次回回しでもいいんですけど。

○川上企画員 子ども・子育て支援課のほうからさせていただきます。

○川合GL 子ども・子育て支援課、保育支援グループでございます。

資料の77ページ、③人材確保の取り組みをごらんください。待機児童の解消ですとか保育の質の向上のためには、保育人材の確保が重要であることから、関係機関と連携しまして、さまざまな取り組みを進めているところでございます。平成29年度からは、保育団体、保育士養成校、行政等の関係機関で構成するしまね保育士確保・定着推進会議を開催しまして、課題の共有ですとか新規事業の検討などを行っております。今日御出席の山口会長様、松尾室長様にも御参画いただいております。また、県外の養成校の学生さんに、県内で就職してもらうことを積極的に進めるために、一定期間県内で保育に従事すると返還免除となる修学資金の貸し付けですとか、県内外の養成校での就職ガイ

ダンスの実施、県外の学生さんが県内で保育実習をされる際の旅費の助成なども行っております。また、島根県社協さんに御協力いただきまして、潜在保育士の再就職支援のため、保育人材バンクの運営ですとか、就職相談、保育所とのマッチングなども行っております。保育士さんにつきましては、確保が難しいということもありますし、離職率が高いということも、今、課題となっております。離職防止、定着支援を目的といたしまして、労務環境の改善支援ですとか、新人職員研修の実施なども行っております。主な取り組みの内容につきましては、今日は御説明を省かせていただきますので、77ページ、78ページの表をまた御確認いただければと思います。記載しております事業以外にも、来年度からの新規事業の実施も検討しているところございまして、今後も関係者の皆様の御協力をいただきまして進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○肥後会長 ありがとうございます。

一応これで最後まで行きましたっていうお話になるんですけど、本当はここから、では自由な意見の交換をって言って25分あるはずだったんですけど、大変時間が押してしまって申しわけございませんでした。全ての方に御発言いただけないということについては私の責任でございますが、もしこの場で何か御意見等ございましたら承りたいと。別にこの案に限らず、全体の子ども・子育てに関して、お考えのところございましたら、御発言いただきましたら大変ありがたいと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします、古川委員さん。

○古川委員 島根県の認可保育園の理事長会のほうからここに参加させていただいております。今、壮大な島根県の計画をお聞きして、いや、これはもう本当に島根の子供たち、すばらしく育つであろうと、すごくうれしくなるとこなんですけれども、一つだけ、これはお願いといいますか、ちょっと言い方が下手で申しわけないんですけども、親御さんがお子さんを産んで、その後がないんです。後、どうやってその親さんが育っていくかっていう、そこんところが何か切れ目のところっていうですか、そこんところ、どんなふうにお考えになっていらっしゃるか、ぜひお尋ねがしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○肥後会長 先生の御意見は。

○古川委員 いや、私の意見と言われても。

○肥後会長 子供を産んでその後がないの意味を、もう少し詳しく。

○古川委員 ちょっと上手に言えなくて申しわけないんですけども、やっぱり親も研修

しないと、親になれないと思うんです。何もわからない状態で親になって、それでもまだ保育園に来るお子さんについては、保育園で一生懸命でその親、支援しますので、まだ知識とか、それから具体的なやり方とか、子育ての仕方ですね、そういうものもまだいいかもしれませんけれども、でも、本当に抱き方からわからないんです。例えば島根県さんの、今日も助産師会さんの方が見えてらっしゃいますけれども、バースデープロジェクトっていうのがあるんですけれども、このバースデープロジェクトなんか本当にすばらしい事業で、これを親と子供さんが受けます、そのときに子供たちも本当にそれこそ自分の生まれてきた意味を知るといいますかね、そして親さんも、出産したときのあの感動をもう一度思い出して、いや、私はここ数年間怠けてたわとか、いろんなその思いを喚起して、改めて子育てに向かおうっていうような思いになります。それは、ですから、すばらしい事業です。ぜひこれを拡充していただきたいということももちろんありますが、義務ではないですけれども、子供さんに予防注射ありますよね。その予防注射するときには行政さんとかで判を押してもらいますよね、何月何日にこれ、この予防注射しましたとかって。それと一緒にするわけではないんですけれども、義務といったらちょっと言い方がきつくなりますけれども、段階を踏んで、子供さんの発達段階を学ぶ研修を親さんが受けたらどうでしょうかと、私は思います。それは各園でするとか、小さなところでそれをやっても、これはがちが明かなくって、やはり島根県さんとかそういう行政のところから、皆さんにそういうことをやったらどうでしょうかということでも話し合っていたり、そういう具体的な方策を立てていただけたら、多分親さんはみんな頑張ると思います。今、何もない状態の中で、手探りで子育てをしているっていうのが現状のような気がします。発達段階を知るといえることは、私たち保育関係者だけでなく、子育てをしている、本当に本当に親が知るべきではなからうかなというふうに私は考えておりますので、このあたりのところをどんなふうにお考えになっていらっしゃるか、お考えを聞かせていただけたらと思います。

○肥後会長 県のお考えではなくて、この中で議論できればいいかなというふうに思っているんですけれども、保育所の保護者さんの代表が今日来ておられますので、ぜひ。

○立原委員 済みません、失礼します。今、自分が所属している保護者連合会ではイベントとかをやってまして、そこで親学っていう、親が学習する場所を積極的にブースとして入れるようにしてるんですけど、でも年に1度や2度ぐらいのイベントでしかできないので、全員に行き渡るっていうことはまずなかなかなくって、こういうのも行政とかがやっ

てもらえると、よく知れ渡るんじゃないかなとは思うんですけど。

○肥後会長 義務教育化することに関してはいかがですか。

○立原委員 義務教育まででもないです。

○肥後会長 多分、親になってからすべきことなのか、それともそれ以前の段階であることなのかという問題が一つあって、私が先ほど、親になって、31ページのものを取り上げたのもそういう理由でございまして、親になってしまってからやいやい言って研修会や講演会に来てっていても必要な人は絶対来ないという、そういう仕組みになっておりますので、そのところはもう少し前のほうから取り組んだほうがいいのかなんていうふうに、私自身は思っていて、その辺はまた議論のあるところだと思います。施策としてできることっていえば、先ほど言っていたような、さまざまな講座にお金をつけたり、研修体系をつくったりってことはできると思いますけれども、それ以上のことはなかなかできないので、そこをどうするかってということについて、もしまた知恵がありましたら、皆さんでお出しただければ。これは別に小学校でも中学校でも同じで、やはり同じような話題がPTAでも繰り返されてるということになるろうかと思えます。ありがとうございました。

時間が過ぎてしまいましたので、一応これで今日はお開きにさせていただいてよろしいですか。御発言いただけなかったことについては、何度もですが、おわびを申し上げたいというふうに思っております。事務局のほうにお返しをいたします。

○松浦GL 委員の皆様方、長時間にわたりまして、大変皆さん熱心に審議いただきましてありがとうございます。御意見もたくさんいただきまして。また、こちらもち帰りまして、検討させていただきたいと思えます。

それでは最後に、子ども・子育て支援課長であります勝部のほうから、一言お礼を申し上げます。

○勝部課長 今日は誠に貴重な時間をいただきまして、たくさんの御意見、御質問をいただきました。ありがとうございます。大変ちょっとこちらのほうの準備の不行き届きで、非常にたくさんの資料をお出ししましたので、なかなか御確認いただく時間も足りなかったかなというふうに思っております。先ほど今後のスケジュールも御説明させていただきましたが、今後、我々のほうもこの完成に向けて、検討を進めてまいります。またそういったところ、タイミングでございますので、今日御意見いただき切れなかった内容につきましては、事務局のほうに御連絡いただければ、また検討させていただこうと思っております。

ます。また、県のほう、これからこのすくすくプラン、また今年度ですと島根創生計画、こういったものの非常に関連がございまして、こうした議論が県の中では引き続き県議会も含めて、あとこれから来年度の予算編成ございますが、そういった場面も含めて議論が進んでいきます。そういったことも踏まえまして、また年度末に向けては最終版を皆様にお示しをして、御意見をいただきまして、そしてパブリックコメント、最終的な仕上げというふうに進めてまいりたいと思いますので、どうぞこれからも御指導、御鞭撻、よろしくをお願いいたします。今日は大変ありがとうございました。

○松浦GL 以上をもちまして、令和元年度第2回島根県子ども・子育て支援推進会議を終わります。次回は、既にもう日にちだけをちょっと決めさせていただいておりまして、また御案内いたしますけれども、3月25日の水曜日、午前中10時から12時の間で開催を考えておりますので、皆さん、よろしくをお願いいたします。年度末で大変お忙しいことにはなるとは思うんですけれども、また案内通知させていただきますので、よろしくをお願いいたします。本日はありがとうございました。